Press Release



平成30年11月30日沖縄電力株式会社

再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取期間満了後の対応について

当社では、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」(以下、FIT 制度という。)に基づき、国の定める固定価格において、再生可能エネルギーで発電された電力の買取りを実施しておりますが、2019年11月以降、FIT 制度による買取期間が順次満了※を迎えます。

当社におきましては、買取期間満了後も売電を希望される太陽光発電設備を設置のお客さまにつきましては、新たな買取条件(単価等)に基づき買取りを実施いたします。

具体的な買取条件等につきましては、2019年6月頃に公表を予定しております。詳細は決まり次第、改めてお知らせいたします。

※【資源エネルギー庁】どうする?ソーラー

(http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/solar-2019after/)

以上